

随意契約によることとした理由

1 業務名

人流データを活用した地域の活性化業務

2 業務概要

本業務は、データを活用したまちづくりのモデルケースを示すため、中心市街地の人流データを収集し、地域のエリアマネジメント団体等が行う地域の活性化につながる取組の企画立案や効果検証に活用するものである。また、収集した人流データ及び事業の検証結果はデータ活用促進の観点から、市民・事業者等に広く公開する。

3 契約の相手方

(1) 所在地

広島市東区光町2丁目1番24号

(2) 商号又は名称

株式会社福山コンサルタント 中四国支社

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

5 随意契約によることとした理由

本業務の受託者の選定にあたっては、人流データを用いたダッシュボード等の構築、運用及び人流データの活用・分析について経験や知見を有する事業者による公募型プロポーザルを実施した。

同プロポーザルにおいては、2者から企画提案書が提出され、「人流データを活用した地域の活性化業務プロポーザル審査委員会」において審査した結果、当該業者が代表構成員を務める共同企業体を受託候補者として特定した。